



平成 27 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 ビジネス・ブレイクスルー
代表者名 代表取締役社長 大前 研一
(コード番号 2464 東証マザーズ)
問合せ先 代表取締役副社長 伊藤 泰史
(TEL. 03-5860-5530)

新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し並びに 親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 27 日開催の取締役会において、以下のとおり、新株式発行、自己株式の処分及び当社株式の売出しを行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出しに関連して、当社の親会社以外の支配株主の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

【本資金調達及び株式売出しの目的】

当社グループは、当社及び子会社 7 社で構成され、「マネジメント教育サービス」及び「経営コンテンツメディアサービス」並びに「インターナショナルスクール」を運営しております。

当社は、主に社会人を対象とした、累積 10,000 時間以上のマネジメントコンテンツライブラリを保有しており、インターネットや衛星放送などを活用した遠隔型マネジメント教育事業を行っております。

また、当社連結子会社の株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズは、1 歳から 18 歳までの児童・生徒を対象とした「アオバジャパン・インターナショナルスクール」を、現代幼児基礎教育開発株式会社は、1 歳から 6 歳までの児童を対象にした、英語・中国語を含む語学教育に加え、バレエ、ピアノ、空手、算盤などの知育・体育レッスンにも注力した特色のあるグローバル教育を提供する「JCQ バイリンガル幼稚園」を運営しております。

当社グループの成長戦略としましては、コア事業である遠隔型マネジメント教育事業を拡大させることながら、グローバル教育の世界標準の一つである「国際バカロレア (IB)」の普及を目指すインターナショナルスクール事業の強化だと考えております。

「アオバジャパン・インターナショナルスクール」では、PYP (Primary Years Programme : 初等教育プログラム 3 歳~12 歳) DP (Diploma Programme : ディプロマプログラム 16 歳~19 歳) においては、既に「国際バカロレア (IB)」の認証を取得済みであり、残る MYP (Middle Years Programme : 中等教育プログラム 11 歳~16 歳) につきましても、既に平成 26 年 9 月に公式候補校となっており、平成 28 年度中の IB 全プログラムの認証取得に向けて取り組んでおります。「JCQ バイリンガル幼稚園」では、平成 27 年 9 月 1 日付けで IB 初等教育プログラム (PYP) の公式候補校となり、平成 28 年度中の PYP 認証取得に向けて取り組んでおります。また、平成 27 年 10 月 22 日付けで、東京都港区麻布エリアにおいて、昭和 37 年に設立された前身の JAC インターナショナルスクールから通算 50 年以上の歴史をもつ「サマーヒルインターナショナルスクール」を運営する Summerhill International 株式会社を子会社化いたしました。

当社グループは、グループ全体でのシナジーを追及し、「世界で活躍できるグローバルリーダーの育成」に向け、1 歳から大学、大学院、社会人に至るまでの教育プログラムを提供できる「生涯教育プラットフォーム

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ム」の更なる発展、充実を目指し、積極的な先行投資を継続して行う予定であります。

今般の調達資金は、当社連結子会社である株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズが、Summerhill International 株式会社の全株式を取得し子会社化するために金融機関から借り入れた短期借入金の返済及び「アオバジャパン・インターナショナルスクール」(光が丘キャンパス)の校舎の改修を目的とした投融資資金及び遠隔教育システムの機能強化並びに CRM システム(顧客管理システム)の新設に係る設備投資資金等に充当する予定であります。

本資金調達により、今後の成長戦略実現に向けた強固な財務体質及び経営基盤を確保し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの企業価値の更なる向上を目指してまいります。

また、当社代表取締役社長である大前研一を売出人とする当社株式の売出しを実施することにより、株式分布状況の改善及び株式流動性の向上を図ってまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

・新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し

1．公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,356,000 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 27 年 12 月 7 日（月）から平成 27 年 12 月 10 日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、S M B C 日興証券株式会社を主幹会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 27 年 12 月 14 日（月）から平成 27 年 12 月 17 日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日
- (9) 申込証拠金 1 株につき発行価格（募集価格）と同一の金額
- (10) 申込株数単位 100 株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大前研一又はその選任する代理人に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2．公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 568,000 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 募 集 方 法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、公募による新株式発行における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申 込 期 間 公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払 込 期 日 公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (7) 受 渡 期 日 公募による新株式発行における受渡期日と同一とする。
- (8) 申 込 証 拠 金 1 株につき処分価格（募集価格）と同一の金額とする。
- (9) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (10) 払込金額、処分価格（募集価格）その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大前研一又はその選任する代理人に一任する。
- (11) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 250,000 株
- (2) 売 出 人 大前研一
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）及び処分価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。本売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大前研一又はその選任する代理人に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記【ご参考】1.をご参照)

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 326,000株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 S M B C日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格(募集価格)及び処分価格(募集価格)並びに引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、一般募集の主幹事会社である S M B C日興証券株式会社が当社株主である大前研一(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにおける申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大前研一又はその選任する代理人に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

5. 第三者割当による新株式発行(本第三者割当増資)(後記【ご参考】1.をご参照)

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 326,000株
- (2) 払 込 金 額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 S M B C日興証券株式会社 326,000株
- (5) 申 込 期 日 平成28年1月13日(水)から平成28年1月15日(金)までの間のいずれかの日。ただし、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)の2営業日後の日とする。
- (6) 払 込 期 日 平成28年1月14日(木)から平成28年1月18日(月)までの間のいずれかの日。ただし、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)の3営業日後の日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大前研一又はその選任する代理人に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

公募による新株式発行（一般募集）及び公募による自己株式の処分（一般募集）（以下併せて「一般募集」という。）並びに株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）に伴い、その需要状況等を勘案し、326,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成27年11月27日（金）開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から当該申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成27年12月7日（月）の場合、「平成27年12月10日（木）から平成28年1月8日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年12月8日（火）の場合、「平成27年12月11日（金）から平成28年1月8日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年12月9日（水）の場合、「平成27年12月12日（土）から平成28年1月8日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年12月10日（木）の場合、「平成27年12月15日（火）から平

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

成 28 年 1 月 13 日 (水) までの間」
となります。

2. 今回の公募による新株式発行及び本第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	12,669,800 株	(平成 27 年 10 月 31 日現在)
一般募集による増加株式数	1,356,000 株	
一般募集後の発行済株式総数	14,025,800 株	
本第三者割当増資による増加株式数	326,000 株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	14,351,800 株	(注)

(注) 前記「5. 第三者割当による新株式発行」に記載の割当株式数の全株式に対し S M B C 日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 今回の公募による自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	568,576 株	(平成 27 年 10 月 31 日現在)
一般募集による処分株式数	568,000 株	
処分後の自己株式数	576 株	

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資の手取概算額合計上限 971,129,000 円については、平成 28 年 3 月末までに 815,000,000 円を当社連結子会社である株式会社アオバイナショナルエデュケイショナルシステムズへの投融資資金に、平成 29 年 3 月末までに 58,000,000 円を遠隔教育システムの機能強化に係る設備投資資金に、95,000,000 円を CRM システム (顧客管理システム) の新設に係る設備投資資金に充当し、残額が生じた場合は平成 28 年 3 月末までに金融機関からの長期借入金の返済に充当する予定であります。

投融資先の使途については、株式会社アオバイナショナルエデュケイショナルシステムズによる Summerhill International 株式会社の全株式の取得のために、金融機関から借り入れた短期借入金の返済に 800,000,000 円を、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」(光が丘キャンパス) の校舎の改修に係る設備投資資金に 15,000,000 円を充当する予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画は、平成 27 年 11 月 27 日現在 (ただし、既支払額については平成 27 年 10 月 31 日現在) 以下のとおりとなっております。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)ビジネス・ブレイクスルー 麹町オフィス	東京都千代田区	・マネジメント教育サービス ・経営コンテンツメディア	遠隔教育システム 開発等	92,198	34,000	増資資金、自己株式の処分資金及び自己資金	平成 27.4	平成 28.3	-
(株)ビジネス・ブレイクスルー 麹町オフィス	東京都千代田区	・インターネットサービス ・インターナショナルスクール ・その他	CRM システム	100,000	-	増資資金、自己株式の処分資金及び自己資金	平成 28.4	平成 29.3	-

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)アオバイ ンターナシヨ ナルエデュケ ィショナルシ ステムズ	東京都 練馬区	インター ナシヨナル スクール	校舎の改修及び備 品の購入	44,470	28,000	当社からの投融資 資金、自己資金	平成 27.4	平成 28.3	-

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)「今回の調達資金の用途」に記載の用途に充当することにより、当社グループの企業価値の更なる向上につながるものと考えております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、年間 30%程度の配当性向を目標として、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

平成 27 年 3 月期は、株主の皆様の長期的な視点に配慮しつつ、上記の基本方針並びに業績等を勘案し、1 株当たり 5 円 50 銭の普通配当を実施しております。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年 1 回を基本的な方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の用途

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
1 株当たり連結当期純利益	17.84 円	11.90 円	19.04 円
1 株当たり年間配当金 (内 1 株当たり中間配当金)	5.5 円 ()	5.5 円 ()	5.5 円 ()
実績連結配当性向	30.8%	46.2%	28.9%
自己資本連結当期純利益率	7.0%	4.5%	6.9%
連結純資産配当率	2.2%	2.1%	2.0%

(注) 1. 平成 25 年 10 月 1 日付で当社普通株式 1 株につき 200 株の株式分割を行いました。平成 25 年 3 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり連結当期純利益及び 1 株当たり年間配当金を算定しております。

2. 実績連結配当性向は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を、自己資本（連結純資産額合計から少数株主持分及び新株予約権を控除した額での期首と期末の平均）で除した数値であります。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値であります。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用し、会社法の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

なお、今回の一般募集及び本第三者割当増資後の発行済株式総数上限 14,351,800 株に対する下記の交付株式残数の比率は 4.2%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

平成 27 年 10 月 31 日現在

取締役会決議日	新株式発行 予定残数	権利行使価額 (資本組入額)	権利行使期間
平成 24 年 6 月 26 日	605,000 株	226 円 (114 円)	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 34 年 7 月 11 日まで

(3) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
始 値	47,250 円	56,500 円 334 円	314 円	277 円
高 値	64,000 円	76,500 円 401 円	349 円	1,168 円
安 値	44,050 円	51,000 円 300 円	250 円	274 円
終 値	57,100 円	69,000 円 314 円	281 円	504 円
株価収益率	16.0 倍	26.4 倍	14.8 倍	- 倍

- (注) 1. 印は、平成 25 年 10 月 1 日付株式分割による権利落後の株価であります。
2. 株価は、株式会社東京証券取引所市場（マザーズ）におけるものであります。
3. 平成 28 年 3 月期の株価等については、平成 27 年 11 月 26 日現在で記載しております。
4. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成 28 年 3 月期については期中であるため記載しておりません。

過去 5 年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である大前研一及び当社株主である伊藤泰史は、S M B C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

親会社以外の支配株主の異動

1. 異動に至った経緯

平成 27 年 11 月 27 日開催の取締役会において決議しました前記「 . 新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し」に伴い、当社の親会社以外の支配株主の異動が生じる見込みであります。

2. 異動する株主の概要

氏名	大前 研一
住所	東京都千代田区
当社との関係	当社代表取締役社長

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成 27 年 10 月 31 日現在)	主要株主及び 親会社以外の支配株主	61,743 個 (51.02%)	992 個 (0.81%)	62,735 個 (51.84%)
異動後	主要株主	59,243 個 (42.24%)	992 個 (0.70%)	60,235 個 (42.94%)

(注) 1. 異動前の議決権所有割合は、平成 27 年 10 月 31 日現在の発行済株式総数 12,669,800 株から議決権を有しない株式として平成 27 年 10 月 31 日現在の自己株式 568,576 株及び単元未満株式 524 株を控除した総株主の議決権の数 121,007 個を基準に算出しております。

2. 異動後の議決権所有割合は、総株主の議決権の数を 140,247 個として算出しております。

3. 異動前及び異動後の議決権所有割合は、小数点以下第三位を切捨てております。

4. 異動後の当該株主の順位（第 1 位）に変更はありません。

5. 異動後の議決権の数（議決権所有割合）については、前記「 . 新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し 3. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の売出しにより、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日において減少する議決権の数 2,500 個（議決権所有割合 1.78%相当）を勘案して算出しております。

4. 異動予定年月日

前記「 . 新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）及び 2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の払込期日

5. 今後の見通しについて

当該異動による業績及び取引関係等への影響はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。